

広島市消費生活センターだより

**「契約していない」と
思い込んでいませんか?
定額利用サービスの予期せぬ
請求トラブルに注意!**



事例

動画配信サービスの「無料トライアル」の広告から申込をした。利用していなかったが、半年後にクレジットカードの利用明細を確認したところ、定額利用料として毎月2,000円が引き落とされていた。

アドバイス

- 定額利用サービス(サブスク)の利用規約には、多くの場合、**自動更新**の旨が記載されています。この場合、「無料体験」と表示されていても、無料期間内に解約しなければ**自動的に有料契約に移行される**ので注意しましょう。
- 無料期間終了後は、サービスの利用がなくとも、**解約までの契約期間は料金が発生します**。契約前に期間や条件を確認しましょう。
- 利用していないサブスクの請求にすぐに気づけるように、**クレジットカード等の明細は毎月確認**しましょう。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間:10時~19時 休館日:毎週火曜日、12月29日~1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月~金曜日 9時~17時(12月29日~1月3日と祝日は休館))